

ハイライト:

- ・育児休業中の保険料免除要件の見直しについて解説します。
- ・マイナンバーカードと保険証の一体化について取り上げます。
- ・質疑応答事例が更新されています。

たっくすニュースフラッシュ

税務をみなさまの身近な存在に

ご挨拶



目次:

ご挨拶	1
育児休業中の 保険料免除要件の 見直しについて	1
マイナンバーカード と保険証の一体化	2
質疑応答事例の更新	2

街中に緑と赤の装飾が目につき、クリスマスシーズンを
感じる頃となりました。新型コロナウイルスは第8波の懸念
が高まっています。体調管理に気をつけてお過ごしください。

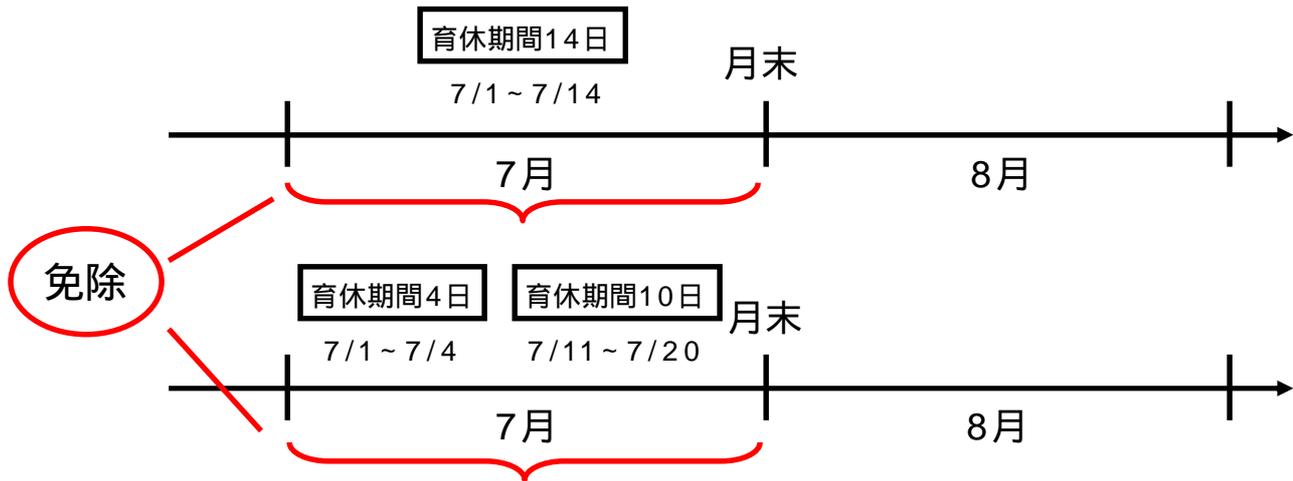
第92号では、10月に施行された産後パパ育休に関連する社会保険料の取
扱い、マイナンバーカードと保険証の一体化について解説しました。内容に
関するご質問・ご要望等ございましたら、遠慮なくお問い合わせ下さい。

公認会計士・税理士・AFP・ITコーディネータ 中村 元彦
公認会計士・税理士・AFP・社会保険労務士 中村友理香

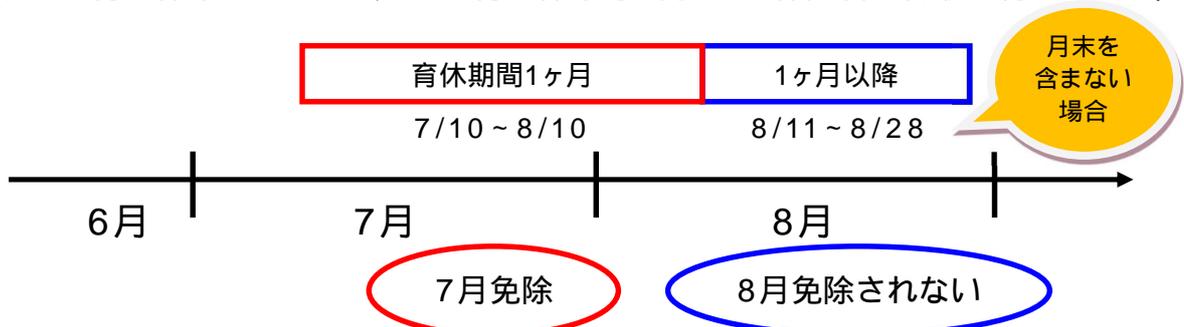
育児休業中の保険料免除要件の見直しについて

令和4年10月から施行された産後パパ育休制度等ですが、従前と比べ取得に柔軟性が図られたことに
伴い、社会保険料の免除の仕組みにも変更があります。

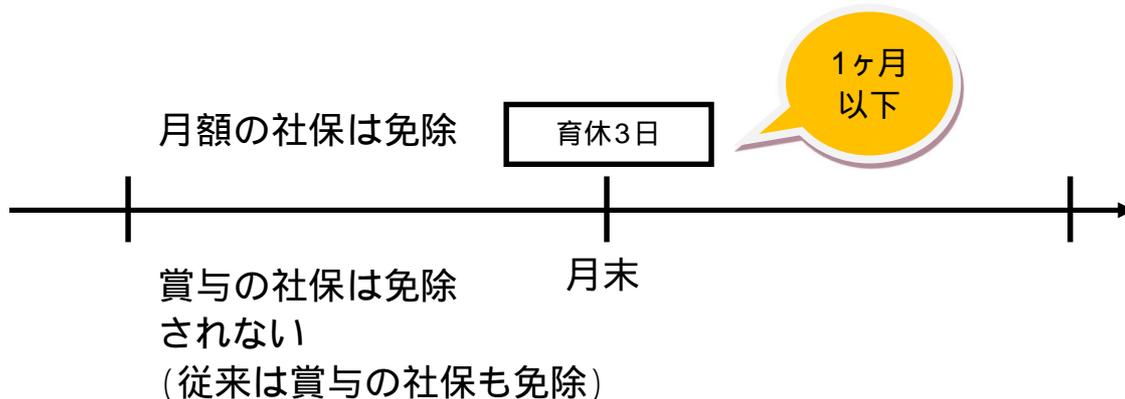
その月の末日が育児休業期間中である場合に加えて、その月中に14日以上の子育休をした場合につ
いても、保険料が免除されます。



連続した2以上の育児休業については、1つの育児休業等と見なして保険料の徴収が行われます。



賞与にかかる保険料について、連続した1ヶ月超の育児休業取得者に限り、賞与保険料の免除対象者となります。



ホームページもご覧下さい。お役立ち情報を更新しています！
<https://my-naka.com/>

マイナンバーカードと保険証の一体化

2024年中にマイナンバーカードと保険証が一体化され、紙の健康保険証が廃止されると報道されています。これに関し、デジタル庁から「よくある質問」が公表されていますので、主な内容の概要を紹介致します。

Q マイナンバーカードを健康保険証として利用すると従来の健康保険証よりも診療報酬が高くなると聞きましたが本当ですか？

A マイナンバーカード保険証を利用した際の自己負担額は2022年10月より改定されており、初診料は従来の保険証では12円、マイナンバーカード保険証では6円と、費用負担が余計にかかるということはありません。2023年4月からは、全ての医療機関・薬局においてマイナンバーカード保険証を利用して受診できるようになります。

Q マイナンバーカード保険証を落としたり、なくした場合は個人情報が流出するので怖いのですが。

A マイナンバーカードのICチップには、そもそも税や年金、医療に関する情報は記録されていません。券面に記載されている氏名・住所・生年月日・性別の4つの情報と顔写真、マイナンバー、電子証明書と住民票コードが記録されています。よって、落としたとしてもご本人以外には、税や年金、医療などの個人情報を引き出すことは出来ませんし、不正に情報を読み出そうとするとICチップが壊れて読み出せなくなる仕組みとなっています。



Q マイナンバーを人に見られても大丈夫なのですか？

A マイナンバーだけ、あるいは名前とマイナンバーだけでは情報を引き出したり、悪用することは出来ませんので大丈夫です。オンラインで利用するときにも、ICチップに入っている電子証明書を利用するので、マイナンバーは使われません。

税理士法人 舞 中村公認会計士事務所

(東京事務所)

港区南青山 2 - 2 - 15 - 1025

電話 03 - 3746 - 1750

(埼玉事務所)

さいたま市浦和区岸町7 - 1 - 4

細田屋ビル

電話 048 - 816 - 6180

Fax 048 - 834 - 1594

nakamura-cpa@jcom.home.ne.jp

nakamura-cpa@tkcnf.or.jp

質疑応答事例が更新されており、更新QAは下記に掲載されています。

https://www.nta.go.jp/law/shitsugi/shinki_jireiichiran.htm

事業的規模ではない黒字の不動産所得と赤字の事業所得とが発生している場合に適用する青色申告特別控除額や売買契約中に死亡した場合の相続税の取扱い等解説されていますので、ぜひ一読ください。

* 記載中の内容についてご質問がある場合にはお気軽にお問い合わせください。
令和4年度税制改正の内容は次号で取り上げる予定です。